

平成 1 9 年度  
第 1 回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成 1 9 年 6 月 1 8 日（月）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成19年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成19年6月18日(月) 午後2時00分開会・午後3時24分閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

会 長	上北 東太郎	委 員	高橋 昭美
副会長	岡田 耕之介	委 員	平田 フサ子
委 員	浦 芳樹	委 員	藤野 譲二
委 員	岡田 賢	委 員	増田 富子
委 員	小磯 治雄	委 員	三好 治
委 員	高砂 清一	委 員	村井 雅子
委 員	高砂 正元	委 員	森岡 美佐子

4 欠席委員 1人

委 員	鳴野 勝路
-----	-------

## 5 行政関係者

高松市長	大西 秀人	企画財政部長	岸本 泰三
市民部長	香西 信行	企画財政部次長	企画課長事務取扱
市民部次長	地域振興課長事務取扱		加藤 昭彦
	久利 泰夫	企画課長補佐	秋山 浩一
地域振興課主幹	村上 和広	企画課企画担当課長補佐	佐々木 永治
地域振興課長補佐	加茂 富義	企画課企画員	三好 健
地域振興課地域振興係長	熊野 勝夫	企画課企画員	佐野 健市
地域振興課主任主事	吉本 喜代丸		

保育課長	小路 秀樹	河港課長	白井 秀憲
農林水産課長	川西 正信	都市計画課交通政策室長	稲葉 秀一
都市整備部参事	青木 敏文	公園緑地課長	川東 敬幸
都市整備部次長	まちなか再生課長事務取扱	公園緑地課主幹	三野 和雄
	岩田 吉隆	公園緑地課長補佐	宮脇 雅彦
道路課長	山田 悟	文化部次長	文化振興課長事務取扱
道路課長補佐	中山 博信		川崎 正視
道路課改良第一係長	高橋 政実		

## 6 事務局

庵治支所長	梶河 正孝	支所課長補佐	管理係長事務取扱
支所課長	白井 文夫		島野 學
		主査	多田 安寛

## 7 オブザーバー

高松市議会議員	新上 隆司
---------	-------

## 8 傍聴者 2名

# 平成19年度第1回高松市庵治地区地域審議会次第

日時：平成19年6月18日（月）

午後2時～

場所：高松市庵治支所 105会議室

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名

## 4 周知事項

地域審議会の運営方法について

## 5 議事

### (1) 報告事項

ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて

## 6 その他

## 7 閉会

午後 2時00分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（島野支所課長補佐） それでは、お待たせをいたしました。予定の時刻がまいましたので、ただいまから平成19年度第1回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

ここで、本地域審議会の委員変更の御報告と新しい委員を御紹介いたします。

去る3月15日に長尾榮治委員から、また、5月2日には新上隆司委員から辞任届が提出され、これを受理いたしました。

これを受けて、合併後の施策全般に関し、きめ細かに住民の意見を反映させるという、この地域審議会制度の趣旨を踏まえ、新しく高砂清一氏と藤野譲二氏に委員をお願いいたし、委嘱させていただいたところでございます。

それでは、御紹介いたします。

高砂清一委員でございます。（高砂委員自席で起立の上、あいさつ。あいさつの発言は省略。）

藤野譲二委員でございます。（藤野委員自席で起立の上、あいさつ。あいさつの発言は省略。）

どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、嶋野委員が所用のため、欠席されております。

また、オブザーバーとして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを御報告申しあげておきます。

## 会議次第2 あいさつ

○事務局（島野支所課長補佐） 開会に当たりまして、大西高松市長からごあいさつを申しあげます。

○大西市長 皆さん、こんにち。高松市長の大西秀人でございます。

私、4月の統一地方選で行われました高松市長選挙で当選をさせていただきまして、皆様方の温かい支援の下に当選をさせていただきまして、この5月2日から、高松市長に就任しておるわけでございます。

重責に身の引き締まる思いでございますし、いざ市長の職が始まってみますと、ほんと

に思っていた以上に、結構、激務と言いますか、忙しいものでございますから、皆様方も十分、選挙の後、お話しするような機会も持てずに今日まで来ております。また、今日もせっかく地域審議会を開かれるということで来さしていただいて、ゆっくりと皆様方とお話ができればいいなあとっておったんですが、また公務のために、すいませんけれど、途中退席をさせていただくことをお許しをいただきたいと思います。

とにかく、いろいろ忙しい大変な状況の中ではございますけれども、選挙期間中に私が示させていただきましたマニフェストの政策項目の推進を中心に、私自身、誠心誠意、職務を務めさせていただきたいというふうに思っておりますので、皆様方の変わらぬ御支援、御理解をいただければというふうに思っておる次第でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

さて、本日は、平成19年度の高松市庵治地区の地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方は、お忙しい中、本当に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

合併をして、ちょうど1年半弱ということになっておるわけでございます。いろんな課題等々ございましたし、がたがたもしましたけれども、それなりに、合併後の地域の一体感の醸成でありますとか、あるいは行政手続の円滑化等につきましては、良い方向に少しながら踏み出してきているのではないかなというふうにも思っておるところでございます。

ある人の本に、合併に当たって、昭和の大合併というのは、小異を捨てて大同につく、要は、規模のメリットだけを追い求めた合併であったけれども、平成の合併というのは、小異を大切にしながら大同につく。言わば、それぞれの地域特性、特性を大事にしながら、その違いを大事にしながら大同につくということで、合併のメリットはきちっと享受できるように。そのような合併であるべきだというようなことが書かれておりますが、正に私もそのとおりで思ひまして、それぞれ高松市と近隣6町の合併においても、それぞれ近隣6町の地区の地域特性、そういうのをより生かしながら、その違いをきちっと踏まえながら合併のメリットを生かしていくと。そういうまちづくりをやっていくべきだというふうに思っておるところでございます。

ちょうど高松市といたしまして、今年度、平成19年度に、市の全体の総合計画を改定するといえますか、作る予定にいたしておるところでございます。そういう意味で、今年度にかかれます、この地域審議会というのは、非常に重要な意味を持つわけでございます。

この総合計画を策定するに当たって、やはり市民本位、市民の意向をきちっと体したよ

な総合計画であるべきだという考えもございまして、年度途中ではございますけれども、新しく組織機構の改正といたしまして、市民部に、今、企画財政部が持っております企画部門を統合いたしまして、市民政策部をこの8月から作りたいということで、6月に関連条例議案を出さしていただくことにいたしております。市民の意向、それぞれコミュニティ協議会でありますとか、あるいはNPOでありますとか、あるいは合併町においては、この地域審議会あたりの意向というのが、きちっと総合計画に、その施策本体に反映させるように組織機構としても改正をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。そういう中で、本当に市民の方々の意見を多く頂戴しながら、それをきちっと政策に反映していくというのを今後とも心掛けてまいりたいと考えておるところでございます。

本日は、平成20年度から22年度までの建設計画等の実施事業策定に当たっての取りまとめについて、御協議、御審議いただくということになっておるようでございます。基本は合併時に計画いたしております建設計画、これの遂行ということになるわけでございます。それを最大限尊重しながら、やっていくということになるわけでございますが、一方では、これだけ時代の変化の激しい、状況の変化の激しい時代でございます。1年たてば客観情勢、あるいは環境等も大きく変わってまいります。そういう中で、やはり、変化に柔軟に対応する姿勢というのも一方で必要かと思っております。その辺を踏まえまして、委員の皆様方から建設計画等、それを20年度以降どういうふう to 実施していくのか、そういうものについて、本当に率直な御意見等をいただければ幸いに存ずる次第でございます。

本年度より地域審議会自体にも、このフリートーカーという形で、自由な意見交換の時間も持たしていただくというふうに考えておるところでございますので、何とぞ、日ごろ、いろいろお考えになっている事柄等につきまして、御意見等、何なりと出していただければというふうに思っております。

本会が盛会となりますよう、祈念を申しあげまして、私の開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○事務局（島野支所課長補佐） ありがとうございます。

続きまして、上北会長から、ごあいさつを申しあげます。

○上北会長 皆さん、こんにちは。

本日は、皆様方、何かとお忙しい中、平成19年度第1回高松市庵治地区地域審議会に

御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、大西市長さんに、私ども地域審議会委員として、初めてお会いするわけですが、今後とも、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

さて、この地域審議会設置から約1年半が経過し、この間、地域審議会の委員としましても、その役割と責任から、地域の実情を認識する中で、建設計画を中心とするまちづくりについて、自主検討会等においていろいろ議論し、また、地域審議会において意見を申しあげ、要望をまとめてきたところでもあります。市当局におかれましても、真摯にその対応を進めていただいております。

こうした中、一方で、この地域審議会のあり方について、市議会や報道関係からいろいろな御意見があるようでございます。

今後、これらを踏まえた効果的な地域審議会のあり方についても検討を加え、特色ある、かつ、活力ある庵治町地域のまちづくりについても、今後、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、本日の議事において、住民の立場に立った建設的な議論をお願い申しあげ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○事務局（島野支所課長補佐） ありがとうございました。

大西市長には、所用のため、これをもちまして退席させていただきます。

[大西市長退席]

○事務局（島野支所課長補佐） それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定により、上北会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いを申しあげます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の14名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長（上北会長）

それでは、会議次第3の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。本日の会議録署名委員には、村井雅子委員、森岡美佐子委員のお二人をお願いをいたします。

よろしく願いをいたします。

#### **会議次第 4 周知事項 地域審議会の運営方法について**

○議長（上北会長） 次に、会議次第4の周知事項に移らせていただきます。

「地域審議会の運営方法について」、地域振興課から説明願います。

久利市民部次長。よろしく願いいたします。

○久利市民部次長 市民部地域振興課の久利でございます。座って説明させていただきます。

本審議会の会議の持ち方、運営につきまして、冒頭、上北会長からもお話ございましたように、より効果的な審議会の開催ということで、2点ほど御説明申しあげたいと存じます。

1点は、お手元に地域審議会の手引きというものを配布させていただいております。これにつきましては、より効果的な会議の運営を目指すということで、審議会の役割・目的について、共通の認識の下に運営を図るべきであろうということで、作成をさせていただいております。

お手元の審議会の手引き、2ページを御覧いただきたいと存じます。

これは、地域審議会としての役割がイメージとして記載されております。御承知のように、地域審議会は、設置区域の住民の中から選出をされまして、委員に委嘱の後、その役割として、一つには、建設計画を始め地域のまちづくりに関することについて、市長からの諮問、あるいは意見の求めに応じ、答申なり意見を述べることとなっております。今一つは、地域のまちづくりに関しまして、市長に意見を申し述べるという重要な役割がございます。

これらにつきましては、恐れ入りますが、4ページの方を御覧いただきたいと思っております。

ここには、地域審議会の役割をお示ししております。一つには、審議会への諮問、答申の流れが示されております。そして、その下、2として、意見の聴取ということで、例として、まちづくりに関する施策について、地域審議会からの意見を求めるというものでございます。また、高松市域全体の構想、計画の策定に当たりまして、合併前の旧町地域に関する意見を聴取しようとするものでございます。これらは、基本的には、諮問、答申、あるいは意見の聴取というのは、どちらかといえば、市から地域に働き掛けましてお聞きをする、あるいは答申をいただくというもので、その左手側の5ページを御覧いただきますと、3として、意見・要望ということでございます。

これは、地域から市への働き掛けを示してございまして、市長からの意見の求めに応じるといふものでなくて、むしろ、地域から地域のまちづくりについての課題を踏まえた主体的な御意見、主体的に御意見を具申していただくというものでございます。市の行政の立場から、地域の声や考え方をお聞きする。逆に地域からは、意見・要望というものを地域のいろんな課題の中から具申をいただくと。両方の流れの中で、この審議会が成り立っております。

そういうことを申しあげまして、2点ほど御提案をさせていただきたいと存じます。

1点は、これまで地域審議会場で、御意見、御要望に対して、一つ一つ御質問なりにお答えしていきますと、なかなか、この時間というのも限られておりまして、その会その会の審議会でのやり取りに終わってしまうということもございます。本来的に、この庵治町地域のまちづくりについて、一つ掘り下げて、地域のこのいろんな多様な課題に対する対応や取組みなどについて、審議会の議題に上げていただこうと。地域の課題について取り上げていただいて、それを議題として積極的に論議をいただこうということでございます。

これらにつきましては、行政内部でも積極的に地域の御意見をお聞きしようということで、具体的な施策の中身、あるいは施策の方向について、地域審議会の御意見をお聞きするべく、全庁的に各部局に議題の提案を呼びかけております。

あと一つ、今一つは、提案を、議題として提案いただいた内容によっては、本日、この後、予定をさせていただいておりますが、審議会の議題というよりも、一つ意見交換、自由な意見交換で、フリートークという形で掘り下げていく、意見交換を行うというものが適切な場合もございます。

そういうことで、今回、試行的に、テスト的にフリートークによる意見交換の時間枠を上北会長さんに御無理申しあげまして、時間枠を取っていただきました。本日のテーマにつきましては、この審議会の運営について、後ほど、このフリートークの中で、委員さん相互の御意見交換なり、私ども行政も一緒にその中に、御意見交換の中に加わらせていただいて、私どもの考えていることも申しあげてまいりたいと存じます。

以上が、これからの審議会の運営についての説明でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、地域審議会の運営方法につきましては、本地域審議会終了

後に、フリートーク形式で御質問、御意見等をお受けするというところでございますので、会議次第4の周知事項、「地域審議会の運営方法について」は、これで終わります。

#### **会議次第5 (1) 報告事項**

##### **ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について**

##### **イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について**

##### **ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について**

○議長（上北会長） それでは、会議次第5の議事に入らせていただきます。

まず、(1) 報告事項、ア「建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について」、イ「建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について」、ウ「平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について」、以上、3つの議題については、平成18・19年度の建設計画実施計画に関することであり、相互に関連がございますので、続けて説明願います。

まず、企画課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

最初に、加藤企画財政部次長、よろしくお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、御説明申しあげます。

まず、最初に、平成18年度事業の実施状況について、お配りをしております資料を基に御説明をさせていただきます。

資料の中で、横長の大きい資料があると思っておりますけれども、その内の最初の資料、右肩に資料1と書いております。表題が庵治地区実施計画に係る平成18年度事業の実施状況、この資料を御覧いただきたいと思っております。

この資料は、庵治地区におきまして、平成18年度事業として実施いたしました、庵治地区のみの事業を中心に抽出したものでございまして、そこにございますように、連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの目標ごとに、個々の事業名、そして、右にまいります、18年度実施事業の概要、そして、18年度予算額、決算額、そして、平成19年度への予算繰越額の順に整理をしたものでございます。

本日は時間の関係もございまして、逐一の説明は省略をさせていただきますが、主なも

のを申しあげますと、まず、①の連帯のまちづくりでは、最初の項目にございます、社会福祉施設の整備促進事業におきましては、記載のような内容で1億1,600万円を、そして、②循環のまちづくりにおきましては、水道管網の整備事業に1,193万円を、その下の下水道汚水施設整備事業におきましては9,073万円、その2つ下でございます合併処理浄化槽の設置の助成に2,217万円、また、③の連携のまちづくりにおきましては、ポンプ場の整備事業に3,112万円、次の④の交流のまちづくりにおきましては、市道等の整備に1,330万円、漁港の整備に1,817万円など、総額では18年度で3億7,746万円を執行したものでございます。

なお、表の右端の平成19年度への予算繰越額の欄に記入のある事業につきましては、年度内の事業の完了に向けて取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算そのものを次年度、平成19年度に繰り越した事業でございまして、トータルといたしましては、右下にございますように、3億4,603万円を19年度に繰り越したものでございます。

以上が、18年度事業の実施状況でございます。

続きまして、次の資料2を御覧いただきたいと思っております。

実施計画の平成19年度予算化の状況について、御説明を申しあげます。

この資料につきましては、3月上旬に委員の皆様方にお送りいたしました、平成19年度の予算化状況調書に各事業の計画概要を加えて整理をしたものでございます。この資料につきましても、左の区分の欄に書いておりますように、①の連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの目標ごとに、一番上の欄にございますように、事業名、そして、19年度実施事業の概要、19年度の当初予算、18年度の当初予算、そして、18・19年の2か年の予算額と計画予算額を対比して整理しております。また、右端には、その増減額についても、それぞれ記載をしているものでございます。

事業の主なものでございますが、②の循環のまちづくりの下水道汚水施設の整備事業といたしまして、1億2,447万円や合併処理浄化槽設置助成事業969万円、また、③の連携のまちづくりにございます庵治漁港高潮等関連整備事業6,000万円など、総額では3億1,583万円を予算措置しているものでございます。

なお、この3億1,583万円に、先ほどの18年度実績のところでも御説明をいたしました、18年度からの繰越事業分の3億4,603万円を加えました、合計で6億6,086万円が、平成19年度において執行していく額ということになります。

以上が、19年度予算化状況についての説明でございます。

続きまして、資料の3を御覧いただきたいと思っております。

資料3は、平成19年度の建設計画実施計画に関する要望への対応状況ということでございます。

この件につきましては、昨年8月に、19年度の実施計画に関する要望を出していただきまして、昨年11月の第2回の地域審議会において、その対応方針につきまして説明をさせていただいておりますが、今回、19年度の予算化の状況を踏まえ、19年度の対応状況につきまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料3に従いまして、各担当部局から、順次、御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○山田道路課長 失礼いたします。道路課の山田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

まず、1番の高橋改修事業または新規路線計画の策定についてでございますけれども、本路線につきましては、庵治町、牟礼町との地域間交流を促進する上からも重要な路線と考えております。

このようなことから、周辺の国道、県道等を含めた交通量調査を実施し、広範囲な交通現況分析および将来交通流動などの調査を考えております。

なお、調査費の予算につきましては、現在は骨格予算でありますことから、6月議会で補正する予定といたしております。

次に、No.5の市道才田谷線道路改良事業につきましては、地元代表者を決定いただき、自治会、幼稚園、水利関係者などと協議を行い、交差点の改良工法等について同意が得られれば改良工事を実施してまいります。

なお、この予算につきましても、現在は骨格予算でありますことから、6月議会で補正する予定といたしております。

次のNo.6、市道丸山湯谷線道路改良事業についてですが、この事業につきましては、引継ぎを受けている概略設計に基づき、再度、県道管理者、警察と交差点協議を行い、交差点処理の見直しを行ってまいります。

また、本路線につきましては、請願道路としての取扱いになりますので、地元代表者を決めていただく必要がございます。その後、地元関係者の皆様方に説明を行いたいと考えております。整備手法につきましては、国庫補助事業や合併特例債の活用等について、検

討してまいりたいと存じます。

次に、No.8をお願いいたします。No.8の市道庵治中央線道路改良事業についての水路の暗きょ化につきましては、地先土地所有者や水利関係者の同意が得られるようであれば、地元の自治会長さんなどが代表者となっただき、所定の要望書を提出していただくようになります。その後、測量設計を行い工事に着手することとなります。

なお、工事費等の予算につきましては、先ほど申しあげましたとおり、現在は骨格予算でありますことから、6月議会で補正する予定といたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○白井河港課長 河港課の白井でございます。よろしくをお願いいたします。

河港課につきましては、No.2、庵治漁港の高潮対策事業につきましては、平成19年度の国の補助内示もいただいております。現在、事務手続を行っており、採択決定等を得られますと測量設計業務をいたしまして、引き続き、一部の胸壁等の工事にかかりたいと思っております。

No.3の庵治漁港の浚渫でございますが、これにつきましては、もう発注済みで業者も決定しております。現在、漁協等と実施について協議中であります。

以上でございます。

○小路保育課長 保育課の小路でございます。よろしく申し上げます。

4番の保育環境の整備でございます。防犯監視システムの整備ということでございまして、平成19年度におきまして、合併町の保育所の内、カメラ付インターホンが未設置である庵治保育所を含めまして5か所の保育所におきまして、機器を設置する予定でございます。庵治保育所につきましては、先週末に設置したところでございまして、今後とも、児童の安全確保といった点については、意を用いていきたいと思っております。

以上でございます。

○川西農林水産課長 農林水産課、川西でございます。座って説明させていただきます。

No.7のカワウ対策の、継続的なカワウ駆除でございます。

庵治地区では、これまで漁業への深刻な被害に対応いたすため、合併前の平成17年度に庵治漁協が旧庵治町の支援の下に、カワウ200羽余りの駆除を行い、また、昨年、6月から7月末までの間、庵治漁協と香川県猟友会によりまして、兜島、鎧島などの広範囲にわたりまして、猟銃による捕獲作業を実施いたしまして、400羽余りを駆除したところでございます。

本年度は、昨年度の実績を踏まえまして、カワウ駆除対策補助金を48万8,000円を予算化いたしまして、庵治漁協と協議する中、既に、この5月12日から6月11日までの間、カワウ約60羽余りを駆除したところでございまして、再度の駆除についても対応してまいりたいと存じております。

カワウの行動範囲、繁殖能力等から広域的な対応が必要でございますことから、県内でも、昨年度は丸亀市の沖合いの上真島での高周波爆音機の設置、さらに、本年度は小豆島町の内海漁協による駆除などが実施されておりますことから、本市といたしましても、引き続き、県へのカワウ対策の要望とともに、御承知のように、一昨年度から県において被害の実態調査、それから、野鳥の会による生息場所羽数調査などを踏まえ、今年度中に策定される予定のカワウ対策マニュアルに基づきまして、対応してまいりたいと存じております。よろしく願いいたします。

それから、次のページの下の表の、予算措置以外のその他の要望で、真ん中の市有地等の有効活用でございます。

市有地等の有効活用の内、草木の処分場所の確保でございますが、環境美化の一環といたしまして、庵治地区では毎年10月に、道づくり庵治町一斉清掃を行いまして、草や木の集積場所といたしまして、庵治町斎場の北側にある元町有林の一部を活用してきたところでございます。

昨年は、庵治校区連合自治会から、元町有林を10月7日の町内一斉清掃に伴う草や木の集積場所としての使用願いがございましたので、その使用承認をしたところで、今年度におきましても、自治会からの使用願いによりまして、引き続き、許可することとしております。

以上でございます。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしく願いいたします。

No.9の竜王山公園の整備でございますが、当整備予定箇所は、農業振興地域に指定されておりますことから、平成18年度は、農用地区域の取扱いについて、香川県農政課や土地改良課など関係機関と協議してまいりましたが、この協議に時間を要しましたことから予算を19年度に繰越してしております。

現在、整備予定区域内の用地調査を実施しておりますが、これと並行して、公園の整備基本計画の策定に向けて、関係機関と農用地区域の取扱いに係る協議を継続してまいります。

今後、整備対象地が確定され、事業計画を策定した後、用地購入を行う予定でございます。このため、遊歩道等の公園整備につきましては、20年度以降となる見込みでございます。

以上でございます。

○稲葉都市計画課交通政策室長 都市計画課交通政策室、稲葉でございます。よろしくお願いいたします。

予算措置要望以外のその他の要望の、1番でございますが、県道木田郡北部ルート（仮称）事業の市長会等を通じた国・県に対する早期整備に向けた積極的な要望についてでございますが、県道木田郡北部ルート構想の推進については、昨年9月に、香川県市長会議で、県に対し要望を行ったところでありますが、引き続き、本年度においても、早期整備に向けた積極的な要望を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○川崎文化部長 文化振興課の川崎でございます。座って説明します。

予算措置要望以外のその他の要望の、3つ目でございます。

庵治文化館の多目的ホールの有効活用についてでございますけれども、19年度における対応状況でございますが、庵治文化館の使用料については、使用形態に応じて原則として、条例に定める使用料の負担をお願いしたいと考えております。ただし、市との共催事業としてふさわしいと判断される場合は、使用料の減免の対象といたします。

現在、予定されておりますものとしてはですね、たちまち小学校のですね、発表、これがございます。それから、あとデリバリーアーツといたしまして、これは市の、私どもの方から出かけてまいるわけですが、演奏会というようなものも考えております。また、予算についてあります展示についてもですね、昨年同様、秋ごろの開催を考えております。また、それ以外に、歴史資料館関係で出前のですね、展示みたいなものも、今、考えております。

まちおこし会とですね、いろいろと御相談する中で、地元には喜ばれているようなものを取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました3つの議題について、御質問、御意見等ございましたら御発言願います。

特に無いようですので、報告事項、ア「建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について」、イ「建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について」、ウ「平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について」は、これで終わります。

続いて、（1）報告事項、エ「新しい高松市総合計画の策定状況について」、企画課から説明願います。

加藤企画財政部次長、よろしくお願ひいたします。

○加藤企画財政部次長 それでは、御説明いたします。

資料の中で、資料4と右肩に書いております。今度は、A4の縦長の先ほどの半分の資料ですけれども、資料4を御覧いただきたいと思ひます。表題が新しい高松市総合計画の策定状況についてというA4縦長の資料でございます。そちらを御覧いただきたいと思ひます。

それでは、総合計画の策定状況について、御説明をさせていただきます。

まず、1の所には、策定の目的を書いてありますが、これは省略をさせていただきます。

2の計画策定の取組状況でございますが、まず、（1）のこれまでの取組状況でございますが、そこに記載しておりますように、昨年6月に策定をいたしました計画の策定要綱、これに基づきまして、新しい総合計画の策定作業を進めてきたところでございます。

策定に当たりましては、計画の策定段階から市民の参画、協働を進めるために、6月に公募市民などで構成いたします100人委員会、「高松まちづくり100人委員会」というのを設置いたしまして、5つのテーマについて分科会に分かれて、それぞれ自主的な運営の下で、研究・協議を行っていただきまして、本年2月には、同委員会から市長に対しまして、提言書が提出をされたところでございます。

また、時期は前後しますが、昨年7月から8月にかけては、合併地区を対象に意識調査を実施いたしました。また、8月から10月にかけては、旧高松市域を対象にコミュニティ協議会のヒアリングなどを実施したところでございます。この間、9月議会におきまして、増田市長が勇退するということを表示されまして、当初、計画については年度内に、ある程度まとめることを目指しておりましたが、市長が勇退するということを受けまして、新しい計画の策定につきましては、新市長に委ねられるということになりました。

このようなことから、現在、大西市長の下で、総合計画の基本構想といたしますが、それ

の素案の取りまとめをしているところでございます。

次に、裏側を御覧いただきたいと思えます。裏側には、これからのスケジュールを記載をいたしております。

先ほど申しあげましたように、今回、新市長が就任をされまして、その方針の下で、今、総合計画の基本構想の素案を取りまとめられておまして、最終段階にきております。6月の下旬のところに書いておりますように、27日に市議会の議員全員協議会で御説明をするということで、今、最終的な取りまとめを急いでいるところでございます。

このようなことから、本来ですと、今日、地域審議会がございまして、この場で素案の説明をしたかったのですが、まだ、そういう段階に至っておりません。議会への説明が終わっておりませんので、本日の段階では、委員の皆様には御説明することができませんが、地域審議会の皆様には、改めて、後日、日を改めまして、御説明させていただく機会を設けたいと、そのように考えております。

スケジュール表でいいますと、7月の中旬のところに書いてありますが、地域審議会の説明というふうに書いておりますけれども、中旬以降で、また日程を調整させていただいて、適当な機会にその総合計画の素案について、御説明をさせていただきたいと、そのように考えております。また、7月下旬のところに書いてありますが、市民と市長との対話集会というような記載をいたしておりますが、これは、市長が各地域へ出向いて、総合計画を始めとして、まちづくりについて市民の皆様と意見交換する場でございます。7月中旬から8月中旬あたりの間で、基本的には市内の中学校区ごとに市長がお邪魔して、市民の皆様と意見交換をしたいというふうに考えております。

本日、市長、公務の関係であいさつのみで退席をさせていただきましたが、対話集会におきましては、1時間半程度、市長、時間とっておりますので、ゆっくり腰を据えて、まちづくりについて意見交換をさせていただきたいと、そのように考えております。これにつきましては、現在、日程を調整いたしております。早急に日程を固めまして、当地区での開催につきまして、皆様方を始め、関係団体の方々にお知らせをいたしたいというふうに考えておりますので、多数、御出席をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

なお、この対話集会につきましては、後日、広報紙等でもお知らせをする予定でございます。基本的には、どなたでも自由に参加できるというような会でございます。

そして、対話集会、あるいは地域審議会の委員の皆様からの御意見、こういったものを踏まえまして、今、作っておりますのは基本構想の素案ですけれども、さらに、基本構想

の原案を作成いたします。8月下旬あたりまでに、これを作成いたしまして、9月の上旬には、再度、市議会の議員全員協議会、こちらで説明をいたしたいと、そのように考えております。

そして、市の附属機関で総合計画審議会というのがございますが、そちらを設置し、そちらの方へ諮問をいたしまして、11月中旬あたりに答申をいただいて、所要の修正を加えまして、12月の市議会に総合計画基本構想を提案したいというふうに考えております。そこで、議決をいただければ、基本構想は決まるということでございます。

なお、スケジュール表の右端の欄に書いております、ちょっと長い矢印を引っ張っておりますが、「まちづくり戦略計画作成」という項目がございます。

先ほどの総合計画の基本構想というのは、どちらかといえば概念的なもの、政策とか施策レベルで、割りと概念的なものを記載したものでございますが、戦略計画というのは、言葉を換えて言いますと実施計画的なものでございまして、3年間にどういった事業をやるかということを表した計画でございます。この計画につきましては、7月、基本構想の策定に合わせまして、7月中旬あたりから作成をしたいというふうに考えております。

地域審議会の皆様から頂いた意見、あるいは対話集会で頂いた意見につきましては、基本構想、または、その内容によりまして、戦略計画の方に反映させていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、総合計画の策定状況についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、新しい高松市総合計画の策定状況について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

発言が無いようでございますので、報告事項、エ「新しい高松市総合計画の策定状況について」は、これで終わります。

## **会議次第5 （2）協議事項**

### **ア 建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて**

○議長（上北会長） 次に、（2）協議事項に移らせていただきます。

「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて」、企画課から説明願います。

加藤企画財政部次長。

○加藤企画財政部次長 それでは、御説明申し上げます。

本日、お配りをしております資料で、高松市長から地域審議会の会長あての依頼文は、お配りしているんですか。それはないですか。それじゃ、記載例がいつていると思います。表題が建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業についてということでございます。記載例と裏側に様式、両面印刷したものとありますけれども、こちらの方で御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年も同様をお願いをいたしました。昨年の方は、19年度の建設計画実施計画の19年度の実施要望についてということで、昨年の様式は、事業内容と要望の趣旨と優先順位を付けていただきましたが、今年につきましては、そこにあります様式を簡略化いたしまして、建設計画の項目とその事業内容を書いていただくと。委員の皆様から御意見を頂くということで、その項目と事業内容を書いていただくという、そういった様式にさせていただいております。

ちょっと、本日、依頼文がお手元に無いですが、一応、提出期限につきましては、8月10日ということにさせていただいております。8月10日までに、この地域審議会として20年度から22年度実施事業について、委員の皆様の御意見を取りまとめていただくということで、お願いをいたしたいと思っております。

スケジュール的に一月半程度しか無くて非常に申し訳ないですけれども、地域審議会から頂きました御要望を各担当部局において検討し、今後の計画に反映させていくためには、この8月10日までに何とか取りまとめをお願いして、その後、計画に反映していきたいということでございますので、この点、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上、簡単ですが、実施事業の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて、御質問、御意見等ございましたら、御発言願います。

○高砂清一委員 高砂です。

今、説明がございました、平成20年度から22年度の実施事業ということですが、建設計画に係るというふうになっておるわけで、前段の報告事項の中でお聞きしようかと思ったんですが、報告事項は、平成18年度の事業の実施状況、19年度の予算化状況につ

いての報告ということでございましたので、お聞きしなかったんですが。この建設計画に網羅されておるもの、また、既に、この地域審議会でテーブルに上がっておるものについては、今後、この表立って動いていくわけですけれども、それ以外の、例えば、旧町時代から要望を受けて、それを合併後、引き継いで担当部署に送り込んでおるもの、そういうものも当然あると思うわけですが、その部分については、どういう場面でテーブルに載ってくるわけですかね。

○加藤企画財政部次長 建設計画に係る実施事業ということで書いておりますが、基本的には20年度から22年度に実施すべき事業について、取りまとめをお願いしたいという趣旨でございます。

当然、建設計画、幅広く記載しておりますので、当然、その中に入っているものというふうに思っておりますが。

○議長（上北会長） 高砂清一委員。

○高砂清一委員 具体的に事業を申しあげておきたいんですが、市道の整備についてなんですけれども、合併前ですね、確か平成17年の10月ごろに、地区の地権者5名ほど、それから、地区の自治会長を含めて関係者10名ほどで要望を、請願道路ということで要望書が出ておろうかと思うんですが。これは、当時の庵治町の担当の方から、現、市の担当課の方にも、当然、引継ぎができておろうかと思うんですが。これについて、現在の状況ですね、これを1点、お聞きしたい。

それと、もう1点は、これも町時代からの引継事項なんですけど、庵治町の高尻地区、この山の向こう側になるわけですけれども、その地区ですね、消火栓を、是非、設置していただきたいという要望が3年ほど前からございました。しかし、その地区については、こちら側の地区からポンプアップして山越えで向こうへ水を送っておるわけで、その管径も、たしか50mmというふうに聞いておるんですけれども、そこへその管を使って消火栓を設置すると、他の山の向こう側の地区がまかりならんという状況になりますし、消火栓の水を使うと、水が濁って使えないという問題もございまして、何とか検討はしていこうということには、なっておるんですけれども、具体的には動いておりません。

そういった話の中で、それであれば、むしろ、庵治のこちら側から山越えしていくよりも、牟礼側、役戸側の方から県道を配管してきた方がベターでないかというような話も、一時、あったわけですけれども、これについての進捗状況ですね。

もう1点は、合併後、昨年9月ごろでなかったかと思うんですが、庵治町の石材関係

の方が利用しておる久通港、これも相当昔から浚渫を全然しておらんわけですけども、あの久通港からですね、庵治の山から切り出した石材の残土・残石の搬出をしておるんですけども、非常にその浅くなって、積出しする船舶の航行に支障を来たしておるといような状況になっておるようでございます。

昨年の9月ごろに、利用する関係者の代表者45社ほどであったかと思うんですが、その代表者と庵治地区、庵治町の振興会、振興会じゃない、庵治石開発協同組合ですかね、と、讃岐石材加工協同組合、牟礼町ですけども、この連名で何とか浚渫をお願いできんかどうかという要望が届いておろうかと思うんですが、その部分について、今の状況、お考え、この3点について、まず、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（上北会長） 担当課で、それぞれ3点の質問がございましたが、回答できる部分について、回答をお願いしたらと思います。

○加藤企画財政部次長 今日、ちょっと、すべての課、担当が来ておりませんので、お答えできるものは、この場でお答えさせていただいて、また、それ以外のものは、後ほどまた回答させていただくということをお願いをしたいと思うんですが。

○議長（上北会長） 高砂清一委員。

○高砂清一委員 後ほどというのは、この地域審議会に対して回答ということですか。

○加藤企画財政部次長 後ほど、委員の皆様にご回答させていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（上北会長） それでは担当課。

○山田道路課長 道路課でございます。よろしく申し上げます。

先ほどの継続事業の路線名は、谷東線のことでしょうか。

○議長（上北会長） 高砂清一委員。

○高砂清一委員 高砂です。

町時代にですね、一本松北山線という現市道ですけども、整備されました。それから、そのちょうど斎場の下あたりになるんですけども、その部分からですね、現市道の浜鎌野線というのが、浜地区からずっと山越えて鎌野の方へいっております、その接続道路です。それについての請願道路としての要望を、合併前に町時代に届けておるといふうに聞いておるんですが。その路線です。

○議長（上北会長） 担当課。

○山田道路課長 すみません。それは、斎場からちょっと上から、どういうんですか、西

と申しますか、に、できる、たぶん北山2号線とかいう路線なんですかね。すみません、私も、ちょっと。

○議長（上北会長） 高砂清一委員。

○高砂清一委員 高砂です。

課長、具体的にそれを申し送りを受けてないんでしたら、また、お帰りになってですね、十分に担当の方から、お話をお聞きいただいて、それでまた、お返事いただきたいと思えます。

○山田道路課長 ああ、そうですか。はい。

すみません。いずれにしても、市道の整備につきましては、我々の方も、やはり、どういうんですか、建設計画に基づきまして、そういう市道の整備を実施しているわけではありますけれども、建設計画に登録されてない整備につきましても、今後は、やはり、地元の皆様方の要望とか、そういう要望に基づきましてですね、やはり、地域の事情やバランスに配慮しながら、やはり、状況や緊急性を十分に調査させていただきまして、緊急性の高いものから順次対応していきたいということでございますので、よろしく願います。

その、先ほどの分につきましては、大変、申し訳ございません。また。はい。

○議長（上北会長） 他の関係課。

○白井河港課長 河港課でございます。

先ほどの、久通港の件でございますけれども、確かに要望はいただいておりますけれども、久通港だけでなく、他の漁港とか港湾につきましても、浅くなった状況があるということで、浚渫してほしいという要望が出ております。

それで、今年につきましては、漁港とか港湾につきまして、深淺測量、深さの測量をしまして、どの程度溜まっておるかを調査したいと思っております。その結果、優先度の高い所、どうしても浅くなって困る所については、20年度から予算要望をしていきたいと考えております。今年につきましては、測量をするということでございます。

以上でございます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

後の、残っておる質問については、後日、返事をいただくということでよろしいですね。後の質問については、後日、返事をいただくということで質問を終わります。

他に質問ございませんか。

三好委員。

○三好委員 三好です。

下水の問題でございますけれども、牟礼町と庵治町の境の所、久通のあたりでございますけれども、下水ができとるわけでございますが、庵治は区域が違うのかな、できないということで。前へ本管が通つといっても、つなげないという状況なんです、それは、どうお考えになつとんですか。

○議長（上北会長） 今の、その、平成20年度から22年度の実施事業の中での。

○三好委員 計画持っとなりますというて答弁いただいても結構やけど、何かの答えをもらわないかん。

○議長（上北会長） 何か御返事できる担当課ございますか。

○加藤企画財政部次長 すみません。今日、下水道の担当課が出席しておりませんので、これにつきましても、また、後ほど、内容を確認させていただいて、回答させていただくということでお願いをしたいと思います。

○議長（上北会長） 先ほどの下水道の件については、一応、後日、担当課から返事をするとということで御了解いただきます。

他にございませんか。

無いようですので、（2）協議事項アの「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて」は、これで終わります。

以上で、会議次第5の議事、（1）報告事項および（2）協議事項は終了いたします。

## 会議次第6 その他

○議長（上北会長） 次に、会議次第6の「その他」ですが、せっかくの機会でございますので、委員さんの方で何かございましたら、御発言をお願いいたします。

高砂清一委員。

○高砂清一委員 高砂ですが、せっかくの機会ですんで、いろんな行事とかイベントなんかの市側の対応の仕方について、お聞きをしたいんですが、町内に各種団体とかもございまして、また、イベントとか行事なんかをする場合に、実行委員会なんかを組織して、行事とかイベントもすることがあるわけですが、そういった時に、調整をするその相手さんが複数の所管にまたがる場合がある、当然、ございますね。

例えば、海の関係でしたら河港課に関係してくるとか、そのイベントによつたら道路に関係するとか、教育委員会に関係するとか、そういう複数の所管にまたがってきた場合ですね、その各種団体とか実行委員の方たちは、それぞれの所管課に出向いて調整をして

いかにいかんというふうな進み方を、今、しておるわけですけれども、その一般の皆さん方がですね、そういう複数の所管課へ出向いて行って調整をして進めていくというのを、非常に難儀をしとるわけで。

例えば、支所なり本庁の方でですね、その窓口を一本化して、その各種団体なりイベントの実行委員会なりの窓口を一本にして、その中で、関係する所管の方に対応ができませんかという御意見があるわけですけれども、この点については、どういうふうにお考え、どうですかね。

○議長（上北会長） 担当課。

○香西市民部長 市民部でございますけれども、今の御質問ですけれども、具体的にですね、どういうふうなイベントが差し当たり想定されているわけですか。

○議長（上北会長） 高砂清一委員。

○高砂清一委員 高砂です。

私が相談を受けましたのは、今年も予定されておるんですけれども、おいでまい祭り、これでしたらですね、例えば、花火の関係は、すいません、ふれあい祭りですね。ふれあい祭り。花火の関係は河港課の所管であると、道路の通行方法については道路課の所管であると、おいでいただく人たちの駐車場の問題は教育委員会の関係であると、それぞれの所管で調整を進めないかんということになっておるわけですけれども。それを、例えば支所なら支所です、一本化できるのであれば、支所でそういう関係を受付して、本庁の方との調整をしていくというような仕組みができませんかというふうにご相談を受けたわけです。

○議長（上北会長） 市民部長。

○香西市民部長 イベント、行事の性格にもよると思うんですよね。例えば、それが観光というふうな色彩が強いとか、それから地域でのいわゆるふれあい、いわゆるお年寄りとか子どもたちのふれあいが強い、そういうふうなカラーが強いとか、それぞれいろんな内容のものがあると思うんです。それと、もう一つは、いわゆる市の方から補助金とか、それから主催とか、後援とか、主管とかいう形で、ある程度サポートするような所管が仮にあるとした場合に、そしたら、そこをある程度窓口にして調整をしてもらうというようなのも、一つのやり方かなというふうには考えております。

ちょっと回答になってないかもわかりませんが、いろんな行事をする場合にですね、市が、いわゆる後援とか、主催とまでいかずともですね、そういうような形で共催と

かいうふうな、そういうスタイルで行事を展開する場合がありますよね。そういうふうな場合は、当然、特定の課がそういうふうなところの、いわゆる窓口になってますんで、ここでもって、ある程度調整をしてもらうというふうなことは可能かなというふうに思うんですが。

○議長（上北会長）　どうぞ。

○久利市民部次長　地域振興課です。

今の高砂委員のお話の中で、たとえば旧高松市域内ですと、支所、出張所のある所はですね、地域でいろいろ諸行事をやる場合に、支所、出張所で、ある程度、本庁部門との連絡のつけるような内容でしたら、その御相談を受けてですね、本庁との連絡調整は、可能なものは、やっております。

そこで、今、お尋ねのその内容によって、ただいま部長から申しあげましたように、所管のその窓が、例えば観光部門であるとか、特定のそのいわゆる受入部分が明確なところは、ある程度連絡がとりやすいかと思いますが、内容によっては、例えば、高松市以外の官庁、機関ですね、そういったところに行く場合は、なかなか、こう対応しにくいところがあるかと思いますが、支所としての役割の一つの中に、そういう連絡調整は、やはり可能なものは対応、御相談いただければというふうに思います。

ですから、なかなか、その電話一つでのやり取りでは、なかなか、いかない場合はですね、図面等で具体的に示したりですね、いう場合は、なかなか、ちょっと、こう、本庁部門とのこの支所とのやり取りだけでは、なかなか、いかん場合もありますので。これからの私どもの課題なんですけど、一番これから大事になってくるのは、やっぱり、ある程度、そういう地域のいろんな御相談に対して、窓口を将来的にですね、今、こうというのは難しいですが、そういう窓口部門をですね、一本化したようなものを考えていかないかということですね、私どもの方も、これまでにいろんなところから御意見もいただいております、議会でも御質疑もありましたので、これらについては、考えていこうと思っておりますが、たちまち、今、地域でいろいろやろうとされる内容によって、ただいま申しあげましたように、支所で連絡調整の可能なものは、本課とのやり取りをお願いするということは可能かと思えます。

○議長（上北会長）　高砂清一委員。

○高砂清一委員　今、久利次長の方から、支所の方を窓口として連絡調整が可能なものについては、そのような方向でやっていきたいというようなことですので、そういうふうな

でもなればですね、その実際、実行委員会、また、団体として、事を動かしていく場合でもですね、少しでも、こうスムーズにいくんでないかというふうに思いますんで、そのあたりの調整をですね、是非、その支所の方ともお話をなさって、進めていただきたいというふうに思います。

○議長（上北会長） 他に、ありませんか。

その他でございますが、私、会長ですが、あんまり、その他のところで、ちょっと発言、御質問させていただきたいんですが。

いろいろ合併町における公共財産の中の、特に、公共用の中のこの公共施設、役所のその空き部屋とか、そういうものの今後の利用方法についての照会なんかの質問があったんですが、その分について、私は回答はしてないんですが。根本的に、こういう行政財産の中をどのように利用するかということについて、法的な制約を解除できるような、例えば、一部の条例を制定してですね、庵治町の例で言えばですね、これもう役所はこれが全部が役所じゃいうと、どこそこを何に使います言うたら、非常に制約を受け、なおかつ、議会の、極端な場合には議会の議決がなければ使えないというようなことになってきますんで。一部こういう大きな役所であれば、事務所はどこそこからこちらだと、どこそこからこちららは、何々の条例に基づいて、もうやるんだとかいうような市側でですね、そういったように、大きく見て、各町とも、どこともこういう問題があると思うんですが、一つのそういう条例を制定して、柔軟に住民、地域発展のために、こういう施設が使えるような考え方をですね、持っておるのか。ただ、もう、こういう役所の中での、この部屋をどう使ったらいいんですかとかいうアイデアを求めても、その前提が僕はあるんでないかと思うんですが。

ですから、そういう法的な制約の中の解除等も勘案した上で、我々、一般委員の方に、こういう行政財産のあり方というものについて、御質問をされておるのか、また、そのような考えで今後ともに市の条例整備の中で、こういう6町のいろいろな財産の空き部屋について、そういうような、どう言いますか、きつい枠枷が入らない別の条例によって運用できるような条例整備を考えておられるのか、御返事がいただけるんだったら、よろしくお願いいたします。

○久利市民部次長 先般、地域審議会の委員の皆様の方に、アンケート調査をさせていただきましたのは、庵治支所、この大きな建物でございますので、ここの有効活用について、御提案、御意見を頂戴したわけでございます。

これについては、現在、公有財産等の有効活用の検討組織が全庁的なものがございまして、そこで具体的な利活用の方向・方針をですね、取りまとめて固めていこうとしておりまして、これらの中では、また改めて、地域審議会の方の御意見も承るような予定になってございますので、私どもとしまして、そういう中で、その、この庁舎の有効活用ということについては、先般、お寄せいただいた内容も踏まえて、検討を進めていっております。

そこで、今の上北会長さんがおっしゃってる御意見の中にはですね、この庁舎に限らず、広くですね、庵治町時代に整備された施設のですね、有効活用ということを指して言っておられるのかなというように思っております、これらは、段々と、やはり、これからそういう問題に私どもも各地域ともですね、いろんなところで当たってくるのではないかと。

例えば、国の補助金を使って建てた、例えば、山手の方になります農村改善センターとか、補助金の関係でどうしても縛りがあってですね、他の用途に転用というのが難しいとか、そういう枠のあるものと、ある程度、その地域の共同利用と言いましょか、そういうものが適したのものの中にはありますので、これら今後、今、申しあげたような検討組織の中でも、当然、議論が出てまいりますので、その際、改めて、また、これらの御意見を承ると。ただいまのところ、条例ということは、ちょっと、考えてはおりませんが、いろいろ御意見は承ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

私も、その条例というのは、一つのを、例えば、ここであつたら元は庵治町の庁舎としての条例の規制を受けておったわけですが、庁舎というのは、一部、向こうだけにして、こちらは違うんだと。そういう、大きく、どな言うんな、いろいろ流動的に使える、そういうようなものに向けての一つの決まりを、それは条例でなかったらいかんと思うのですが、規則ではだめだと思うんですが、そういうものを整備した方が、全庁的に、ある程度、こう、うまく網羅できるんでないかなというように考えて発言をしたわけですが。

それと、もう1点、御返事がいただければいいんですが。

いろいろ、昨今ですが、協働とういうことでですね、我々、いろいろボランティアじゃ協働事業だということで、コミュニティというのがやがてできるんでしょうが、出て行くわけですが、それぞれ、市民が協力する部分と役所も、てんでに協働する部分と、お互いに助けおうてやるわけですが、その協働、協働という言葉をやよう使われたり、我々も耳にす

るんですが、その何か、その基準か定義かを持っておられてですね、ここまでの市民側だと、市側は協働で、もうここらあたりまでは持つんだとかいうようなルールかお決まりはあるんですか。

○久利市民部次長 非常に難しい御質問でございまして、十分お答えできるかどうか分からないんですが、確かにこの協働という部分は、私ども行政も、今まで、たくさん使ってまいりまして、ある種、その、パートナーシップによるまちづくりと、言葉丁寧に言や、パートナーシップですけれども、早い話、お互い役割分担しながらしましょうやという意味なんです。

会長おっしゃったように、この領域の整理ですね、どこからどこまで行政、どこからどこまでは地域とかいうその領域の整理というのは、非常に難しゅうございまして、ある程度、この、これからの時代に必要なのは、俗に言うんですけれども、補完性の原則というものがありまして、自助・共助・公助ちゅう形で補完性の原則がありまして。つまり、その従来であったら行政がやれていた、あるいは地域でやれていた、あるいは御家庭でやれていたというところをですね、段々、こう、やれなくなりまして。つまり、協働でしなければ、共助という形でやらなければ、なかなか、成り立ちにくい部分がどんどん広がってきています。その部分が、結局、行政と市民との協働という分野に入るわけです。正にこのパートナーシップになるわけです。

このあたりを整理したものを、今、コミュニティの問題にはなるんですが、資料を作っておりますので、是非、御一読いただければ、ありがたいなど。明確な定義付けとかですね、明確なものは、ちょっと、まだ用意ができてないんですが、これを一読いただければ、少し私どもが、行政が、今、考えておることが、少し御理解いただけるかなと思っておりますので、支所の方へ改めてお送りいたしますので、是非、御一読をお願いしたらと思います。

○議長（上北会長） どうもありがとうございました。

他に御質問ございませんか。

無ければ終わります。

その他について、事務局の方から何かございましたら。

○事務局（白井支所課長） 事務局の白井でございます。

建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめにつきましては、今後、会長さんに御相談しながら、自主検討会の中で意見集約を図ってまいりたいと考え

ております。後日、改めて御依頼、また、御案内をいたしますので、その節は、よろしく  
お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上北会長） 他に無いようですので、会議次第6の「その他」は、これで終了いた  
します。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行につ  
いて、また、8月に提出いたします建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施  
事業のとりまとめに対し、特段の御配慮をよろしくお願いを申し上げます。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力いただ  
き、誠にありがとうございました。

#### **会議次第7 閉会**

○事務局（島野支所課長補佐） これをもちまして、平成19年度第1回高松市庵治地区  
地域審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いを  
申し上げます。

午後 3時24分 閉会

---

会議録署名委員

委 員

委 員